

【事務局（宇佐美課長）】

大変お待たせしました。それでは、定刻となりましたので、ただいまから第21回桑名市地域包括ケアシステム推進協議会、介護部会を開催いたします。

皆様方には、大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

本日、司会を務めさせていただきます介護高齢課の宇佐美でございます。よろしくお願いいたします。

本日の会議につきましては、先に送付させていただきました第21回桑名市地域包括ケアシステム推進協議会介護部会次第に従いまして進めさせていただきます。

座って進行させていただきます。失礼いたします。

それでは、早速議事に移りたいと思いますが、議事に入る前に、資料の確認をお願いいたします。事項書、次第、委員名簿、席次表、続きまして、資料1、資料2、これで以上になってございます。もし、不足等がございましたら、随時、事務局のへお声がけをください。よろしくお願いいたします。

議事進行につきましては、部会のため、高橋介護部会長に議事を進めていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、高橋部会長、お願いします。

【高橋部会長】

皆さん、おはようございます。お忙しいところ、ほんとうに、お集まりいただきありがとうございます。

では、ここから議事を進行させていただきますが、次期計画期間中の介護予防・日常生活支援総合事業のサービス内容についての検討となりますので、桑名市からの案をまず、お聞きいただいて、それから、皆さんのほんとうに忌憚のないご意見をたくさん頂戴して、また次の政策に反映できたらなと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、事務局からお願いいたします。

【事務局（宇佐美課長）】

引き続きまして、介護高齢課の宇佐美でございます。

本日の議事は、次第のとおり、平成30年度以降の第7期の計画の中でも、市町村の査定、裁量が大きい介護予防・日常生活支援総合事業（サービス事業）の方針につきまして、一定の方向性をお示しさせていただきます。それについての議論をお願いしたいと思っております。

お手元の資料1は、その方針の詳細、資料2のほうは、そのあらましになっております。

まず、資料2の次期計画期間中における介護予防・日常生活支援総合事業の主な方向性（案）、こちらを使いまして、概要から説明をさせていただきます。資料2でございます。

1つ目の丸、現在、みなし指定で実施している現行相当サービスは、訪問介護・通所介護ともに、30年度以降も継続実施をする方向で考えております。その中で、本来のサービスの趣旨である自立支援・重度化防止の役割というものをPDCAサイクルによって推進していく仕組みの導入等を検討しております。

2つ目の丸、現行相当の通所介護の指定基準として、介護支援ボランティア制度等を活用しながら、元気な高齢者や介護保険を卒業された方等の社会参加の機会を確保する等、高齢者をボランティアとして受け入れる努力義務規定を設けることを検討します。これは訪問サービスを除く地域密着型サービスについても同じ規定の追加を検討しております。

3つ目の丸、通所サービスの利用を希望する場合には、原則として、まず、短期集中予防サービスである「くらしいいき教室」を初めに利用し、リハビリテーション専門職が関与することにより、アセスメント強化を行うとともに、自立支援・重度化防止を推進し、適切な支援へとつなげることを検討します。ただし、その他のサービスを優先して使用する等の例外につきましては、検討の必要があると考えております。

4つ目の丸、短期集中予防サービスの訪問型サービスとしまして、リハビリ専門職が訪問することに

よる居宅における支援や通いの場等へつなげる支援策等を強化することで、IADLの向上、参加、活動を実現すること等を目的としましたサービスを事業化するというものを検討します。

5つ目の丸、シルバーサロンについては、補助基準等を見直し、「通いの場」との違いを明確化することを検討します。

6つ目の丸、地域住民が主体となり、支援が必要な高齢者等に対して日常生活における多様な困りごとに対する支援を行う活動について、事業として位置づけるということを検討しております。

最後から2つ目の丸ですが、「通いの場」応援隊につきましては、介護支援ボランティア制度を活用して事業実施をしておりますが、これ以外の方策についても検討を行います。

最後に、「おいしく食べよう訪問」は、原則廃止を検討しております。

それから、次に資料1を使いまして、それぞれの事業についての説明をさせていただきます。

お手元と同じ資料をスライドにも表示しておりますので、前のほうもご覧ください。

まず、新たに創設を検討している事業は、事業名が朱書きの訪問型の短期集中サービスで「おうちいきいき訪問」、その他の生活支援サービスで「地域支え合い活動支援事業」です。廃止の検討対象であります「おいしく食べよう訪問」につきましては提示をしてありません。他の事業項目については、現時点では変更ございません。

それらの対応については、また説明をしていきますが、まず、緩和した基準における訪問型・通所型サービスAと、訪問介護・通所介護相当サービスについてですが、検討に当たりまして、訪問介護・通所介護の事業所へのアンケートを実施しておりまして、その後、訪問介護事業者連絡協議会の方々と懇談をさせていただきました。

いただいたご意見が、お手元資料、スライドの5、6、7ページにございます。主なご意見としまして、8ページに、メリット、デメリットをまとめさせていただきました。緩和した人員基準で介護サービスの質の担保ができるのか、通所介護では、要介護と要支援とで人員配置をそれぞれしなければならぬのが大変である等、人員基準の緩和が事業所のメリットにはなりにくいということでもございました。これらのことから導き出されたのは、緩和された基準によるA型サービスを創生するというのではなく、現行相当サービスを継続してはどうかという提案でございます。

また、9、10ページでは、従前の介護予防訪問介護・通所介護では、国の基準省令や解釈通知において、利用者の自立支援・重度化防止に努めていくということが具体的に明記されておりまして、その部分をお示ししております。目標を設定し、計画的にサービスの質の評価を行い、常にその改善を図るでありますとか、要介護にならないように自立した生活が行えるように支援をすること、これを常に意識することでありまして、予防通所介護は単に特定の身体機能の改善を目的とせず、機能改善を通じた自立した日常生活を営むことができるように支援すること等が示されております。

これらのことを踏まえまして、現状の訪問介護・通所介護相当サービスを継続する方向で考えたときに、現状の課題点を11ページの上の段にまとめさせていただいております。国の基準では、利用者の自立の可能性を最大限引き出す支援を行うということを基本としまして、サービス提供すること等を明記しており、訪問介護・通所介護相当サービスについても、こうしたサービス提供が求められるということと、元気な高齢者や介護保険を卒業された方などについて、参加の機会の1つとしてボランティア活動の場の確保を図る必要があるということ等が挙げられております。

それに対応する方針としまして、まず、介護予防を含む通所介護相当サービスについては、PDCAサイクルをもとに、各事業者の自立支援・重度化防止の取り組み等を強化しながら、上位事業者の表彰、事例発表等の仕組みの導入を検討しております。このほか、訪問介護・通所介護相当サービスの基準に、自立支援・重度化防止に関する職員研修を必ず実施していただくことや、地域生活応援会議への参加、ケースがない等につきましては傍聴等をしていただくということについても記載することを検討しております。また、元気な高齢者や介護保険を卒業された方等の社会参加の機会を確保することを念頭に、通所介護相当サービスの基準上、介護支援ボランティア制度等を活用しながら、高齢者をボランティアとして受け入れる努力義務規定を設けるということについても検討しております。同様に地域密着型サ

ービス、訪問サービスは除きますがこれについても同様の規定を設けることを検討とさせていただきます。

したがって、12ページ、こちらでもございますように、訪問介護相当サービス・通所介護相当サービスともに、基準、内容、単価等は国の示すものと同等と考えております。

ただし、遵守事項としまして、訪問、通所ともに、自立支援・重度化防止に関する職員研修等の実施、先ほど申しましたように、通所介護につきましてはPDCAサイクルをもとに自立支援・重度化防止に取り組んでいただき、その取り組みを評価する仕組みを導入する、優秀な取り組みをされた事業所につきましては、表彰等をさせていただく等の取り組みを事業所にも求めていきたいと考えております。

次に、次期計画における短期集中予防サービスについてご説明をいたします。14ページ以降をご覧ください。

短期集中予防サービスには、訪問型サービス、通所型サービスがありますが、大きな事業項目の変更としましては、2ページの裏にもお示しをしましたが、訪問型サービスの「おうちいきいき訪問」の新規創設を考えております。他の事業項目については、現状、現行と同様でございます。

まず、「くらしいきいき教室」からご説明をさせていただきます。15ページ以降をご覧ください。

「くらしいきいき教室」の課題としましては、介護予防、自立支援に有効と思われるが、利用に至らないケースが多い、または、サービスは有効であっても、終了後の次の段階まで有効性が継続していない場合がある、継続的、定期的な通所のサービス利用でなくても、ADL、IADLの向上が可能なケースがある等の課題、これらの課題につきまして有効なサービスであることから、原則的にまず、「くらしいきいき教室」を利用していただくことといたします。次に、アセスメント、モニタリングを強化し、サービス終了後も有効性が継続できるように体制を整える。そして、訪問型の短期集中サービスを創設し、ADL、IADLの向上を目指していただくということとさせていただきます。

基本的に、週2回の通所と月1回の訪問で、3カ月間のサービスと考えております。また、基準、内容、単価などの詳細につきましては、まだ十分に検討ができていないため、現行のサービスを踏まえまして、今後検討を進めてまいります。

次に19ページをご覧ください。新規創設サービスの「おうちいきいき訪問」につきましては、リハビリテーション専門職が訪問により、短期間集中的に関与することにより、実生活の場による機能向上のための環境調整を行うことを趣旨としております。なお、この事業は継続的なものではなく、1年のうち3カ月間を限度として利用を考えております。また、事業者といたしましては、県の理学療法士会、作業療法士会への委託を考えております。

次に21ページをご覧ください。

「栄養いきいき訪問」でございます。課題点としてお示しさせていただくのが、現状の課題点、この3点でございます。これは、アセスメントシートの改良や利用手順について、しっかりとルール化して運用していけるように検討していきたいと考えました。内容については、今までどおり考えております。

次に、「お口いきいき訪問」でございます。それは23ページになります。

課題としましては、口腔ケアの課題について認識はいただいておりますものの、優先順位が上位に上がってこないため、サービスにつながりにくいということがございました。それに対しましては、別の一般介護予防事業等で口腔ケアについて広く周知し、悪化する前の早い段階でのかかわりができるということを目指し、状態に応じてサービスにつなげられるようにしていくため、事業の詳細を検討していきます。

次に、「えぷろんサービス」に参ります。26ページをお願いいたします。

「えぷろんサービス」の担い手であるシルバー人材センターの会員との相性やマッチングがうまくいかず、サービス利用につながらなかったということもあったため、今後しっかりとサービス提供していただけるよう、シルバー会員の確保について、シルバー人材センターと協議をしながら努めていきたいと考えております。また、提供するサービス内容につきましても、現状以外に広げられるかどうかというのを、協議を重ねていく予定でございます。

次に、28ページをご覧ください。「通いの場」応援隊についてでございますが、課題としましてはお示しのとおりで、現行の運用では今以上に広がるということはなかなか難しく、地域課題としても認識は持っておりますので、現行の制度とは別の枠組みでも検討を進めてまいります。

なお、よくご提案をいただくKーバス、コミュニティバスの本数の増加等、そちらの活用でございますが、そもそも既存の路線バスも走らないような地域を運行しているということもありますので、本数を増やすなどという要望等、ご提案をいただきますが、なかなか難しいということ、また、利用が少なく、その路線等を含めまして、検討したらどうかという話もありますが、一部路線では大変利用率も高い、混雑しているという状況もございますので、なかなか変更については容易ではないという現状でございます。ご理解をいただきたいと思っております。

それから、通いの場の「見える化」・創出についてでございます。31ページをご覧ください。

シルバーサロンにつきましては、課題についてはお示しのとおりでございます。なお、来年度以降の運用につきましては、補助金交付の要件等の変更を検討しておりまして、既に今年度から各地区のシルバーサロンへ説明に伺うなど、対応を進めております。なお、今後、「通いの場」の目的や補助の枠組み等の再検討、これも変更して進めさせていただきたいと考えております。

次に、「健康・ケア教室」でございます。それが33ページになります。

介護保険を卒業された方や介護予防、健康維持などを目指す方の居場所の選択肢の1つとして、多くの介護事業所、医療機関さんにご協力をいただいております。しかし、助成の基準や「健康・ケア教室」の開催場所の確保の関係から、開催につながらないということがあり、また、本来の趣旨であるボランティアとの協働が十分でないあるいは、介護、医療以外の業種においても開催余地があるという意向を伺うことがありますので、これらの課題に対応する方策として、助成基準や開催業種等の再検討、また、事業所での教室開催が困難でも、専門職の派遣で教室の開催ができるということの再周知も行ってまいります。

最後に、その他生活支援になります。36ページをお願いします。

仮称になりますが、「地域支え合い活動支援事業」、新規創設を想定している事業でございます。昨年度開催しましたワークショップのモデル地区から継続しまして、限られた地区ではございますが、住民主体で1つの活動、組織化へ結びつくような動きもあり、その活動を支援できるような枠組みを新たに制定することといたしました。

細かな内容や要件とか、あと、助成の内容等につきましては、まだ十分に詰まっておりますが、他市町の事例も参考としながら、住民主体の活動等、事務的に支援できるようなこと、内容を想定しております。

次期計画における介護予防・日常生活支援総合事業につきましては以上でございます。

【高橋部会長】

ありがとうございました。

たくさんの説明をいただきましたが、現実的に今までこのように計画を立て、実践をしてきました。そして、評価もして、まだまだこの部分はというところ、桑名市なりに検討してもらって、案というものを提出していただきました。その中で、専門職種である我々のところから、やはり実践的な思いを持って、発言をいただいて、多くの意見をいただいて、それにまた次に反映させていただきたいと思っておりますけれども。

まず、一番肝心なのは、介護の人材が不足しているという桑名の現状、桑名市だけではありませんが、そういうことも踏まえながら、少し検討に入れたらいいのかなと思っておりますが、どうでしょうか。一番最初、訪問と通所のことが挙がってございましたが、片岡委員、訪問も通所もやられているということで、皆さん、順番にどんどん意見を出していきましょうか。

【片岡委員】

この案を見せていただきまして、当初のアンケートの段階では、介護の報酬を70%であったりとかというような、他市の事例ということも出していただいて、なおかつ、そこに緩和した基準でという例

を引いていただいていたわけですが、結果的に、いろいろ聞いていただいた中で、市の来年度の案というような、今後の案というのが出てきたということのように認識しているわけですが、金額というか、報酬的にはそのままというところで、それにきちんと国の定めた基準というもののによってやっていこうという、その考え方はとっても納得できるし、これを進めていっていただきたいなというように私は感じております。

ただ、入り口の部分で、ここに乘っていく人と、乗っていかない人、介護予防であろうとも、やはり要支援の状態になるかならないかという、いわゆる事業対象者という人になっても、やはり急速に悪くなっていく方であったりとか、医学的に無理があるという方も当然いらっしゃるわけで、その辺のスクリーニングの部分を引きとっていただきたい。それで、重度化していく人に対しては、その人に合った、やはりサービスを受けられるようにしていただきたいと思いました。

それと、ちょっと長くなりますけど、ボランティアを活用していこうという考え方は、これも賛成したいと思います。地域包括ケアシステムの考え方の中にやはり、サービスを受ける、それからサービスを提供するというふうな境を超えて、高齢者が提供する側にも回りましようという大きな思想がありますので、それにのりつた考え方かなと思います。やはり担い手をどういうふうに持っていくか、今、高橋会長も言われましたけれども、担い手をどういうふうに持ってくるのかというのがとても大事なところで、65歳、今は70歳ぐらいまでは働かれる方が多いですね。その中で、その方たちが、今、私どものやっているデイサービスであったりとか、いろいろな介護施設の現場なんかに入ってきて、実際どういうことが行われているのか、自立支援に向けた取り組みがどういうふうに行われているのか、それに対して、自分たちはどういうふうを考えるのか、自分たちはこれから高齢で介護を受ける立場になったときにどうなるのだろうというふうに関心、今度、この事業所はできているのか、できていないのか、逆にそういう見る目にもつながるかなとも思いますし、どんどん入っていくような形を作っていく方がいいと思います。いろいろ問題はあるかなとは思いますが、その方向性を持っていただいて、とりあえずサービスが受けやすい環境をつくることだけを考えるのではなくて、自分たちが、生き方としての、どういうふうに関与を受けていくのかというのを考えていただく機会に大いにつながらんんじゃないのかなというふうに関心しております。

以上です。

【高橋部会長】

ありがとうございました。

皆さんの中でいかがでしょう。皮切りに片岡委員に話してもらいましたが、お手を挙げて、しっかりと読み込んでいただいた福本さんは、どうですか。

【福本委員】

ありがとうございます。

今回出された方向は、非常に私もいいなというふうに関心しました。

1つだけ、ちょっと明確にされていないところが、生活の延長としてのデイの関わりというか、デイの延長としての生活への関わりというか、自宅での様子と、それからデイサービスの過ごし方とうまくマッチするようなどころも、どこかにちょっと書いていただけるといいなというふうに関心はありますが、いかがでしょうか。

【高橋部会長】

市として、今のご意見はどういうふうに関心とめてもらっていますか。もし、もっとかみ砕いて説明が必要であれば、もう一度お願いします。もう一回お願いします。

【福本委員】

自立支援・重度化防止の中で、特に自立支援のところなんですけど、自立した日常生活を営むことができるような支援となりますと、デイサービスだけのサービスではないと思っています。ですから、その方の生活を少し見ながら、デイでも生かされたらなというふうに関心はありますが、地域生活応援会議の中では、よくそういうところをアドバイスしているかと思うんですが、そのために、ご自宅の様

子もちょっと入り込んで見るといったところが、どこかの文章に少しでも入っているといいなというふうに思うんですけど。

【高橋部会長】

ありがとうございます。

これは、プランを立てる側の問題と、それから、受ける事業者側と、利用者との、3者でちゃんと合意形成ができるような形を明記するというところでいいですか。よろしかったですか。もし、ご意見があったら言ってください。

【事務局（伊東室長）】

ありがとうございます。福本委員のおっしゃったご意見というのは大変重要なことだというふうに、市も認識しております。サービスといたしましては、そういったところもカバーできるように、新設のサービスといたしまして、「おうちいきいき訪問」ですね。短期集中とは書いてあるんですけども、その方の生活の部分、そういったところを個別の機能訓練というのではなく、環境を調整できるような視点で、専門職の方にご訪問いただくというふうな検討もさせていただきましたので、そういったところも今後期待をしたいなというふうに考えております。

【高橋部会長】

ありがとうございます。

後、他に皆さんどうでしょうか。それぞれの方々が、訪問であったり、通所であったりと、すごく関わりを強く持っておられますので、どうぞお手を挙げて、ご意見を出していただければと思います。

では、西村委員、お願いします。

【西村委員】

スライドの11番ですね。職員研修を必ず実施していくという中で、どのような研修になっていくのかなという部分が少し、私自身、描けないと感じた部分でした。それと、やはり今、人材難という中で、私どもの事業所もそうですが、質を上げたいんだけど、やはり人材難という中で、質の低下という部分が出てきているところです。ですから、職員の研修というのは、どういう形でどういうものを描けばいいのかなというのが、ちょっと私の中では描くことができないので、お考えを教えていただければと思います。

【高橋部会長】

それでは、まだ確定ではないでしょうけれども、今の時点で考えられたところの案を少し出していただけたらと思います。

【事務局（伊東室長）】

ご意見ありがとうございます。

おっしゃったとおり、職員の人材の確保ですとか、質の向上といったところ、大変重要な問題だと思っております。そういった意味では、職員の研修は、その事業所の中で完結するという部分もあるのかもしれませんが、もしくは、どこかで別の会議等で申し上げたかもしれませんが、生活応援会議などを傍聴いただくとか、そういったところも踏まえまして、外部の研修を取り入れていただく等、これも、まだ案の部分でございますので、こういったところをやってもらおうと、人材の確保ですとか、質の向上につながるなどといったご提案もいただけたらなというふうに思っております。お願いします。

【高橋部会長】

ありがとうございます。

その他にはいかがでしょうか。

では、佐藤委員、お願いします。

【佐藤委員】

現在、高齢者の方を職員さんに起用することも多くなってきて、先ほど、片岡委員からもありましたように、70歳の方でも、ずっと介護をやってきたので専門職としてお給料をもらってやりたいという人も、お元気であれば、私たちはお雇いしていています。そのような方と、そしてボランティアとシ

ルバー人材センターと、高齢者の方がそれぞれ、事業所の中で同じような年齢の方、ともすれば、ご利用者が70歳、そういう状況で、今お話にあった、教育というのは大事で必要なんですけれども、すごく難しいなと私も感じました。

それから、介護保険法にありましたけれども、自立支援というところが、既に70歳の介護職員の方にはおもてなしの心が外せなくて、どうしてもやってあげたいとかいう気持ちのところを外れなくて、どうしても自立支援というところからも少し問題が発生しているのかなと思っています。まず、そういういろんな部分での問題が発生していて、70歳の職員でなくても、やっぱり通所介護も訪問介護も、どうしてもやってあげたい方が職員になっておられますので、その方の能力というか、それを引き出すというところの教育からやって、そして、総合事業というところと、それから、地域生活応援会議の傍聴とか、ほんとうにたくさんのことを今既に、お雇いされている方にもご説明しながら、新たにボランティアの方、それから人材センターの方、いろいろなパターンで、私はこっちだけど、私はこっちという、たいへん問題や課題が多いなと感じました。

それと今、通所介護でも訪問介護でも、給付管理のところで、総合事業ってすごく複雑で、今はほんとうに市町が違ふ、そこに事業所番号をいただいたり、すごく手間が発生してしまっていて、返戻になったり、複雑だったり、それに応じて職員が困っていたり、でも、現場もやらなきゃいけない。また、複雑に、たくさん入って、総合的にいいように見えるけれども、現場の中は多分うまく回らないし、だけど、基準該当でやらなきゃいけないしという、ほんとうにやれるのかなという思いはとても感じております。

【高橋部会長】

ありがとうございます。たくさんのお話が詰め込まれた発言だったかなと思います。どうでしょうか、ほかの方。もし、この件に関連してということでご意見があれば、では、白井委員、お願いします。

【白井委員】

少し言わせていただきたいと思いますが、佐藤委員がおっしゃったこと、とってもよくわかります。これが実際の声かなというふうな感じはします。

私どもは、法人の中でいろんな事業を行っております、どちらかという、入所系のほうが強いんですけれども、その入所の中でも今は70歳を過ぎた方でもパートという形ですけれども、働いていただいております。そういう方たちでも、法人では職員研修を行って、それぞれ正職員、パート、それから、契約職員という段階で分けての研修も行ってございますけれども、なかなかやはり大変だということは実感としてあります。

研修は、それぞれの事業所の中で完結をしてもらおうとか、生活応援会議の傍聴をしていただくというところをお話しされてはいたけれども、実際、こういう高齢者の方々がどんどん自分の力を出していきたいよ、役に立てていきたいよという環境の中だと、なかなかそのところまでの参加というのは、傍聴とかというのは厳しいのかなと思いますので、それをしっかりと読み砕いて、理解をできるような研修を行っていく職員というのをやはり事業所の中でつくっていかなければいけない。

そのところは、もちろん事業者側の努力でもありますけれども、ここでやはり桑名市が期待してくださるのであれば、どういうふうにお手伝いをさせていただけるかというのを具体的に出てくると、もつとこの部分はスムーズになるのかなと私は考えます。

【高橋部会長】

桑名市のお手伝いという言葉がりましたが、具体的にはどんなお手伝いをさせていただいたらよろしいでしょうか。

【白井委員】

そうですね、今の私の想像ですので、できるかできないかはわかりませんが、やはり1回限りの研修という形だと進んでいかないと思うんです。ですから、いろんな団体が研修会を開催してくれていると思うんですけれども、それを桑名市でも、同じような形で何回かシリーズで研修を行っていただくとか、そんなところに参加してもらおう。仕事の間の時間中ですと、なかなか厳しいところもあったり

しますので、その辺のところは一番参加しやすいような時間帯を検討していただいたりしながら、何回かシリーズで、実際にやはり講師となって、講師にかわる方をきちんと養成して、研修を行っていただくような形をしていただけるとありがたいかなと思います。

【高橋部会長】

ありがとうございます。

長谷川委員のところは、医療系の看護というところでの小規模多機能の部分もあるから、ちょっとその辺のところ、また、一般の介護とは違う部分もあるかなと思いますので、人材についても、その辺のことをお話してください。

【長谷川委員】

ありがとうございます。部会長が今言われたことと、さっきの人材の研修というところで、ちょっとずれてしまうかわからないんですけど、自立というのを、何をもちえて自立なのかというのが、ちょっと質のところ、わからなくなるところもあって、それは年配の職員に限らず、若い職員を含めて、全ての事業所での地域生活応援会議の参加率がいいのか悪いのかちょっとわからないんですけど、どこをもちえて自立なのかというのがいつもちょっとわからなくなる部分があるんですね。

文章上では、「自分で立つ」と書いてあるので、自分でできることを指しているのかなと思ったりするんですけど、自己実現するとか、そういったもので、自分を律するというほうの自律だったりとかいう部分もあったりするのかなと思うことで、どういうふうな、さっき片岡委員も言われていたような、生活を自分でどうこう、生きていくというところでは、どういうような生活スタイルをやっていくのかというところ、その自立というのが、関わるスタッフというか、ワーカーとか何かはどう地域でイメージ、みんなが一致してイメージしているのかどうかというのがちょっとわからないところがあるので、研修をする内容として、やっぱりその地域が、桑名市として、こういう自立なんだというのか、自立としてはどういうことなのかというところの議論が必要だと思えます。

それをもちえて、やっぱりサービス事業所だったり、それが活かされていく、それに基づいて、高齢者の生活を支えていく、支援していくということができるとかと思うので、その内容を、自立というのは、まず、そもそもどういうことなのかということと、そういうのを植えていくような研修だったりとかが必要なのかなと思います。それは事業所単位でできることと、地域単位でやれる、メゾとかマイクロとかいうのかわからないんですけど、そういうような研修を考えていく必要があるのかなというのは最近ちょっと思っていました。

あと、部会長から言われていた医療のことに関する研修はちょっと難しいですね。今すぐ思いつかないので、また思い出したら話させてもらっていいでしょうか。すみません。

【高橋部会長】

満遍なく意見をいただこうかなと思って、振ってしまいました。

皆さん、すごくいろんな思いをお持ちなんですけれども、方向性を定めるという今の話し合いの中では、自立支援で重度化を防止するということは皆さん共通で、国の制度にのっとって進めていこうというのは共通の認識を持っていると思うんですね。

ただ、それが、桑名市として、どのようにしていけば一番ともどもに潤うというか、制度をより利用して、いい生活にもっていけるかというところの検討ですので、具体的に、大筋では合意しているのですが、先ほど出た事業所としてはどうなんだ、受け入れ側がどうなんだというところでもって、この「らしいいき教室」、短期集中型のところについて少しご意見をいただければかなと思います。

ここで、先ほどのパワーポイントの「らしいいき教室」の現状の課題点と対応方針というところで、原則として、通所型サービスを新規に利用する際には「らしいいき教室」をまず利用するというところのご意見がありますが、そのことについて何かご質問とかはありますか。

【片岡委員】

順番だと私かと思しますので発言いたします。

まずは「らしいいき教室」というお考えはいいかなと思います。先ほどちょっと言わせていた

だいたように、様々な状態の人もやっぱりいると思いますので、その辺のスクリーニングはきちっとしていただかないといけないかなと思います。それは、地域応援会議の場になるのかなというふうにも思いますけれども、その辺のスクリーニングをしていただいて、基本的にはまず、「くらしいきいき教室」というところで、機能訓練であったりとか、その人の生活機能を向上させるということなのかなと思います。

この前、訪問介護の事業者連絡協議会というところで研修をやらせていただいて、その中で作業療法士の先生がおっしゃっていたことですが、利用者の方といいますか、いろいろ患者さんという方が成功体験を持つようにというか、小さなステップをまず踏んで上がってもらえるようなものを何とか届けたいというお話がありました。それってとっても大事なことかなと思って、心引かれたんですけども、それを同じように、我々の職員もそうだし、何か成功体験、ヘルパーも成功体験を持って、こうすればうまくいくんだみたいなものがうまく回ればいいのかというふうに思います。

理想論的な感じがするんですけども、何かないかなというのがある中で、この「くらしいきいき教室」だとか、「お口いきいき訪問」だとか、「栄養いきいき訪問」なんかに対して、どうしても回数が少なくなるだろうというふうなのは想定できますので、そこにヘルパーを入れてもらうとか、そういう両方使っていただきながら、ヘルパーの教育にもなるのかなと思います。こういうことを狙いにして、リハビリ職が関わり、管理栄養士が関わり、そこにヘルパーがその意図を受けてサービスをするという、そういう形ができれば、訪問介護のヘルパーの意識も上がるし、成功体験にもつながるんじゃないのかなというふうに思う次第です。

【高橋部会長】

ありがとうございます。

佐藤委員、どうですか。

【佐藤委員】

そうですね。支援の方も、背景というのは多様な背景があると思うんですね。それを一くりに、セラピストがいるリハビリテーションというところで、まずやってというのは、そればかりになるかなとは思いますが。

私たち、地域密着事業で来ていますので、認知症の方、支援の方でも、軽度支援の人たちも、支援に入っています。それが、ICFの考え方が全部リハビリなのかなというのを少し思っていて、元気な生活というところが。その個人の背景、その疾患とか、いろいろ複雑、高齢者ですから。それを全部、こういうふうに原則としてしまうと、見落としというか、今言っていたスクリーニングで出していくところで、原則「くらしいきいき教室」というのは少し懸念します。その方の背景を考えて、ちゃんと地域の中に多様なサービスがあることをみんなが知って、理解して、どのサービスがいいかというところが基本ではないかと私は感じます。

もちろんリハビリは大事ですけども、高齢者の中には認知症でというところがやはり多いと思いますので、縦割りで認知症のことが全くここでは出てきていませんから、少し地域密着事業としては、そういう思いがしているところです。

【高橋部会長】

ありがとうございます。予防の方に関しては、地域包括支援センターにまずご相談があってということからスタートしますので、そこでのまず、受けとめをしていただく、そして、また、事業者に振っていただくような部分も出てくるかと思います。そこですよ。まず、入り口でどういうふうに捉えるかということが重要かと思いますので、その辺、また皆さんとご相談をしていただければと思います。

他にはよろしいでしょうか。

西村委員、お願いします。

【西村委員】

佐藤委員と一緒になんですけど、やっぱり私自身もこれを読んで、原則という部分がすごくひっきり

ました。やはりうちも認知症の方が多いです。予防になってくると、リハビリという部分が、どうしても体のリハビリという形で捉えてしまうという部分があって、そちらのほうの利用を勧められて、その後、やはり認知のほうが進行了たのでという形で変わってくるケースがあるんですけども、ほんとうに認知症の方に対してそこでいいのかなという部分を、やはり何例か経験をしていますので、入り口のところでしっかりとしないといけないと思います。

それから、確かにリハビリをするということは成功体験をすごく実感できます。でも、認知症の方というのはそうではないので、生活の中でのリハビリ、また、今ひとり暮らしとか、高齢者世帯の方がすごく増えてきましたので、その中でほんとうに原則として、「くらしいき教室」というのはどうなのかなという部分があります。やはり佐藤委員が言われたように、生活歴とか、その方の生活状況を把握した上で、何が大事なのか、そして、認知症の方は、初めから最後までという方の中で、なじみの関係でなれた環境の中で関わっていくという部分が、小規模多機能はすごく言われている部分もありますので、そこをきちんと理解した上で、小規模多機能という部分が何であるのかという部分をわかっていただいて、事業所を決めていただけるのもありがたいのかなと思います。

【高橋部会長】

ありがとうございます。少し原則という言葉で、全てがそこを通らなくてはいけないのかなという、こちらの受けとめ方もあるんですが、その辺はまた柔軟にもう一度検討していただくということで、ちょっと課題をいただいたという形になりますが、いかがですか。

【事務局（伊東室長）】

ありがとうございます。

確かに佐藤委員、西村委員からのご指摘の懸念はあり得るのかなというのは考えます。そのようなご意見、その方の生活の部分、背景の部分というのをしっかり見きわめて、適切なサービスというところを選択していく必要もあるのかなというところは考えなければならないことだというふうに思います。

ただ、「くらしいき教室」のやっぱりイメージですね、機能向上、リハビリに特化したというところが、実は運動のみならず、やはり栄養ですとか、口腔、あと認知、そういったリスクに対しても、通所のみならず、訪問も提供していただいて、おうちの中に訪問することで、その方の生活もきちんと把握した上でのサービス提供というところが、「くらしいき教室」の特徴だというふうに思っておりますので、MCIの方ですとか、一部認知症の、疾患持ちの方でも有効に使っていただける部分もあるのかなというところで、また検討を重ねてまいりたいと思います。ありがとうございます。

【高橋部会長】

ありがとうございます。

福本委員、お願いします。

【福本委員】

では、原則を外して話したいと思います。

リハビリテーションの方たちが訪問してくださるということで、これ、いなべ市でもやっているのですが、非常に効果的だというふうに聞いておりますので、よかったなと思っております。

ただ、事業所が理学療法士協会であるとか、作業療法士協会であるとかに限定されているところで、地域の訪問看護ステーションはかなり桑名市もできてきたかと思いますが、その中にかなりリハビリの専門職がいるかと思えます。その方たち全員がその協会に入っておられるのかというところは、私は知らないのですが、そうすると、地域の人が生かされないというか、そんなところもありますので、市の指定する研修を受講した専門職、あるいは要件を満たしているようなところは受け入れやすいと思うんですが、そこだけに委託するのはいかがでしょうかという感じがいたします。

後、もう一つ、説明の中で、ちょっと知っていただきたいのは、1年間のうち3カ月間とおっしゃったのかと思うのですが、1年を通してではなくて、ある一定の期間だけということでしょうか。

【事務局（宇佐美課長）】

期間は限定ということで考えております。

【福本委員】

例えば、何月から何月までの間だったら使えるよということですか。

【事務局（宇佐美課長）】

そういうことです。

【福本委員】

そうですか。では、ぜひ1年中使えるように、もう少し事業所等も広げて、来ていただける方たちを増やしていったらいいなというふうに思います。

以上です。

【高橋部会長】

ありがとうございます。

その他はよろしいでしょうか。

そうしましたら、今、「くらしいきいき教室」、短期のところの利用の仕方と、「おうちいきいき訪問」、「栄養いきいき訪問」というようなところと、「お口いきいき訪問」とか、出てまいりましたけれども、その辺のところでのご意見はいかがですか。

そうしましたら、また後ほど、こんなことを言っておけばよかったというのがありましたら、申し出てください。

それから、「えぷろんサービス」についての問題が出てまいりましたけれども、その辺についてはどうでしょうか。訪問にかかわることが結構多いので、いつも片岡委員に聞いてしまうと、申しわけないんですけども、ご意見ありますでしょうか。

【片岡委員】

「えぷろんサービス」は、難しいかなというふうに思います。担い手の問題というお話がやっぱり一番の課題になるのかなというふうには思います。それと、ルートのどのルートで、その「えぷろんサービス」をつなげていくのかというのが、いまいちはっきりしない部分があって、「えぷろんサービス」で何をイメージするかというところが非常に曖昧な部分があるかなというふうに思います。

一番最後に出てきた、その他の生活支援の「地域支え合い活動支援事業」、その辺のところと、今後密接な関係を持つてくるのかなというふうには想像するのですが、この「えぷろんサービス」の方がボランティアというか、そういう施設に入っていきボランティアみたいなものを兼ねていきなり、そういう1つの大きなくりの中で、ボランティア活動の中で「えぷろんサービス」というのが提供されていくというようなイメージのほうがいいのかというふうに思います。これは単純な発想ですけども、そんなようなイメージがあるだけで、あとはなかなかマッチングというか、難しいのかなというふうに思っています。どうでしょうか。

【高橋部会長】

どうぞ。

【佐藤委員】

例えば、この「えぷろんサービス」を実施していただく方ですね。その方が必要な部分だけの「えぷろんサービス」というところに徹することができるのかということなんです。すごくいっぱいやってしまっ、根本的に自立支援のために、サービスをたくさん多様につくっていただいたにも関わらず、おせっかいな方がたくさんしてしまう場合が例えばあるとします。そういうことであると、私たち介護事業所とは一緒に協働してやっていくというイメージが、描きにくいんです。どういう方がどのように、どれだけのサービスをやるのかという計画というかは、ケアマネジャーが入れていくのでしょうか。それとも他の方なのでしょうか。ちょっと見えてこないのですが、事業所がやるんですか。

【事務局（宇佐美課長）】

シルバー人材センターの方です。

【佐藤委員】

シルバー人材センターの方ですか。買い物も、ごはんも、おいしい煮物が手づくりで食べたい、それ

をやるんですか。できるサービスとできないサービス、どこが、また、誰がそのところを明確にやっ
ていくのがちょっとわかりません。難しい課題かなと思います。

【西村委員】

シルバー人材センターの方の人材というのは行き届いているのかと思うことがあります。正直なところ、この「えぷろんサービス」でシルバー人材センターの方との問い合わせをしたわけではないのですが、ちょっと他のところで片づけていただきたいか、そういう部分でお願いをすると、すぐはやっぱり難しいんですね。その辺で、シルバー人材の方の、その人材というのがどこまで把握されているのかなというの、ちょっと今回すごく気になりました。

【高橋部会長】

ありがとうございます。

その他の方はいかがですか。まだまだ機能し切れていない部分ということがあって、その評価をしてきたわけなんですけれども、やっぱり機能していくためにどうしたらいいかというようなアドバイスもあれば、ちょっと出していただきたいなと思います。

【白井委員】

現在、実施をされているかと思うんですけれども、その中でお仕事というか、派遣されて、行かれた方々はどのような感想なんでしょうか。何かこういったところで困っているとか、そういうふうな話というのは出ていませんか。

要請をされて、行った先で、実際にサービスを行った結果、言われたお仕事をしてくれそうですよね。それで、帰ってみて、その後のやはり、いや、あれもこれも頼まれて困ったよとか、後は、どうしても時間を延長してしまうだとか、1時間というふうに決められていても、1時間ではやっぱり帰って来れないんだよとか、そういったふうなお話というのは出ていますでしょうか。

例えば、出ていけば、どういうところで困っているとか、そのようなことというのは何か聞いてみますでしょうか。

【高橋部会長】

お願いします。

【事務局（伊東室長）】

まず、ケース自体もそれほど多くないという中で、ただ、やはりシルバー人材センターの方も1時間という決められた時間の中で、ケアマネジャーは、ご利用者さんがご希望された内容について、マネジメントを通して、こういったところの支援ということで、提供いただいていますので、あれもこれもというのは今のところ聞いてはいないというところと、後、時間をオーバーしてしまったというのが1件だけありました。お買い物に行って、ご希望の品が見つからなくて、一生懸命探し過ぎて、ちょっと間に合わなかったというのは伺ったことはありますが、それもごくまれなことだというふうに伺っております。

以上です。

【高橋部会長】

よろしいですか。

どうぞ。

【長谷川委員】

やっぱり、する側と、してもら側で、どういうようなことをサービスとしてすることが可能なのかというのがあんまりわからなくて、ヘルパー事業所の生活と身体的生活の部分に備えるのかなとは思ったりするので、例えば例示があると、さっきの買い物へ行けますよとか、ごみを出しにいきますよというようなことがわかるといいのかなとは思ったりします。後、質と量のところで、受けてもらう側ですけど、やっぱり量が確保できていないような感じは、いろいろ頼むと、ちょっとやっぱり難しかったりとか、時間だったりとか、頻度だったりとかという点でやっぱり難しくなってしまうというのがあるのかなとは思いますが、また、マッチングというところもやっぱり出ていましたけれども、人と人と

のかかわりのところのマッチングを言っているんだと思うので、人と人との関わりがちょっと上手にいかないという部分もあったりして、多分難しいなというのが、やはりすごく感じます。

ちょっとどういうふうに使っていったいいのかわかるのか、どういう立ち位置でやっていただけるのか、今後、「えぷろんサービス」という事業が発展していくことで考えていかれていくのかということでは、発展していくのであれば、それなりの知恵が周りから要るのかなとは思ったりもします。

【高橋部会長】

ありがとうございます。

「えぷろんサービス」について、これまでもちょっと量的な部分では足りていないということと、その内容についてはあまり明確ではないという部分があったかと思います。ただ、自立を阻害するものであってはいけないし、利用する側もどこまでがやれるんだということがきちっと理解していただかないと、やはり求めるものは多く高くなってきますので、そうすると、提供する側は少しでも好印象を与えたくて、頑張ってしまうという部分もありますので、ちょっとその辺が課題となっているところと、後、人材、量の問題ですよね。これを今の現状のまま提供していく体制でいいのかどうかということも、またご一考いただければなと思います。お願いします。

後、「通いの場」応援隊という、ここに現状と課題とその対応方針というところがありますが、その辺についてはいかがですか。

お願いします。

【長谷川委員】

ちょっとごめんなさい、これだけではあまりわからないもので、今の活動というのはどういう感じになっているのでしょうか。聞くところによると、社協さんの宅老所が送迎をしているというのはちらっと聞いたりするんですけど、そういう領域で動いているだけで、他のそういう例えばB型に行かれていますとか、そういった、今の活動状況を教えていただけますか。

【高橋部会長】

お願いします。

【事務局（伊東室長）】

前回の地域包括ケアシステム推進協議会のときに、昨年度の実績のご報告をさせていただいた際に、少し現状を載せさせていただいている部分はあるのですが、やはり今は一部の長島の地区ですね、そういったところで活動をしていただいているんですけども、桑名市全体になかなか広がっていないところは現状です。

ですので、ご利用についてもごく少数の方、一部の方ということになっております。

【高橋部会長】

ありがとうございます。サービスについては、こんなところがあればいいなという重要なサービスはあるんですよね。ただ、地域で一部の地域に限られているというところでは、桑名市全体にそれを広げていく必要があるから、それをするにはどうしたらいいんだろうというのは、もし、アイデアとか、こんなことをしたら、もっと活用がしやすいよというのがあれば、ご意見いただきたいと思いますが、いかがでしょう。

片岡委員、ありそうですね。

【片岡委員】

移動支援という、車を使つての、自動車を使つての移動ということになりますと、結構難しい部分がいっぱい出てくるかなと思います。そもそもは、高齢者の移動を活発にするようにというふうな形で出来ているものなのかなというふうには理解しているんですけども、その中でコミュニティーバスをうまく使うという話が出ています。うまくいかないというお話も今されておりましたが、そのコミュニティーバスへのそこまでの移動だったりとか、その中で何か車掌さんじゃないけど、中で何かちょっと補助してみたりとか、後、おりてから、必要な場所へ行くまでの介助であったりとか、そういうコミュニティーバスとつなぐ部分を何かするということも1つのアイデアかなというふうに思ったりします。

やはり車を使ってやるということになりますと、どうしても事業主体が桑名市やあるいは社会福祉協議会にならないと、陸運局の関係のいろんな法律にひっかかってくる部分が結構ありますので、正直言うと、難しいところもあるのかなというふうに考えております。

【高橋部会長】

では、続いて佐藤委員。

【佐藤委員】

私は反対から攻めていったらどうかなと思うんですね。この内容で「シルバーサロン」とか「健康・ケア教室」に行くのに移動手段がない。そういった方が抽出されました。その方の周り例えば、民生委員さんを含めて、近所にそういう方がいらっしゃらないかという場合で、だから、この手助けをする方はいませんかというところからいくと、広がっていかないのではないかと思います。私どもの事業所に来ていただいていると仮定して、ちょっと坂があるので、上がって来ることができない。でも、通いたい。でも、その周りの方のお友達とかご近所で定年した人はいらっしゃらないか、あるいは民生委員に聞きながら、送っていただくことはできませんか、こういうのがあるんですよという裾野で広げていくといいのかなと、ちょっと感じたんです。反対側から攻めるというのはどうなのかなと思いました。

【高橋部会長】

ありがとうございます。でも、地域を知らないと、なかなかそれが難しいし、それを誰がデータとして持っていただくかというところでは、一事業所とかではなかなか難しいので、全体としての取り組みが必要になってきますよね。

後はどうですか。もし、提案がありましたらお願いします。福本委員、お願いします。

【福本委員】

桑名市も、東員町に引き受けてくださった方がいるんですが、東員町には中上というところ、非常に不便なところがあります。私の事業所があるところですよ。

それで、大きなスーパーマーケットができたのですが、そこにさえも行けない、近所でお買い物するところも何もないということで、自治会の中で送迎をしてくださることになったんです。料金をとらなかつたら、別に私の車に乗ってというのはオーケーだったんですけど、社会福祉協議会がたまたまあいている車を貸してござって、その車でもって地域の人が運転をして、ずっと順番に乗せていって、また同じ時間、帰りの出発時間を決めて集合していただいて、帰ってくださるという事例があります。

多分、来年度、介護保険の改定の中で、これがしやすくなるようになるとあったような気がするんですけど、いかがでしたか。記事の中であった気がするんですけどいかがでしょうか。

【事務局（伊東室長）】

確かに、移動支援の部分、これは、一応、介護保険の厚生労働省の分野のものではあるんですけども、片岡委員が言われた陸運局、国土交通省のほうからもようやく認識を大分深めていただいているということで、通知等も下りてくるようになりました。

実は、国土交通省に質問をしました。どの程度、具体的になるんですかということをお尋ねしましたら、今年度はまだ情報共有レベルですということで、来年度、劇的なすばらしい何かができるというわけではないんだなということと、ただ、少しずつ、やっぱり認知症の方で事故が増えているとか、そういったところが、声が届きつつあるのかなというところは少し期待したいなということで、国にも少し声を届けさせていただきました。

以上です。

【高橋部会長】

ありがとうございます。なかなかこれも国と県が介入してくるかどうかわからないけど、そういうはずまでなかなか進みにくい部分ではあるなと思いますけれども。

やはりうちも高齢者がたくさんおられますので、どこか出かけるといったときには、やっぱりコミュニティーバスを使いたいという声はあるんですね。でも、その場所まで行くのが、停留所まで行くが行けない、坂道を行かれないとか、そういうのがあるので、必然的に営業のタクシーを呼んだりとか

という形にもなっている現状がありますので、もう少しコミュニティーバスの活用の仕方というの、最初に戻りますけれども、ちょっといろんなものをつなぐという方向性を考えながらやっていただくというのも検討の1つかなと思います。

ありがとうございます。

他にはよろしいですか、これについては。

後、「シルバーサロン」とか、「健康・ケア教室」についてというところと、後、その他の生活支援というのがありますので、少しこの、まず、「シルバーサロン」と「健康・ケア教室」について、ご意見があられましたら、お願いしたいなと思います。

どうぞ。お願いします。

【西村委員】

現状の課題のところで、利用者が固定化してきているというところが課題というのはどういうふうに解釈したらいいのかなというのが、ちょっとわからなくて、固定化がいけないのかどうなのかなというのがちょっとわからなかったので、教えていただければなと思います。

【高橋部会長】

シルバーサロンで利用者が固定化しているというところですね。

【西村委員】

はい。課題に挙がっているので、それがなぜ課題なのかなということです。

【高橋部会長】

それはどのような形でどう受けとめられたのかというのをちょっとお話しできますか。

お願いします。

【事務局（伊東室長）】

ちょっと書き方が不十分でご理解いただけなかったと思いますので、申しわけありませんでしたが、「シルバーサロン」を実際運営されているスタッフの方ですとか、ご利用者の方から、やはり同じ方が来られている、来られている方についてはすごく喜ばれている、けれども、新しい方が入ろうとすると、なかなかなじみづらい、そういったところがあって、固定化してきているというところが課題かなというふうにおっしゃったところをそのままちょっと切り取ってしまったので、このような文章になりました。

ですので、なかなか新しい人がただ入りづらいのかなというところが実際の課題かもしれません。

以上です。

【高橋部会長】

ありがとうございます。高齢者の方というのは、ほんとうにね、すごい仲間意識とか、新しく入ってくる者に対して、どんな人なんだという思いがすごく強いので、そういう部分もね、人間としての気持ちの問題も多分にあるのかなと思いますので、その辺はちょっとこの表現方法だけで酌み取らずによりしくお願いします。

後はどうですか。「シルバーサロン」は比較的利用が進んでいる部分のサービスだったかなと思うんですが。

どうぞ。お願いします。

【長谷川委員】

送迎が始まりましたよね。B型ではなかったですか。シルバーサロンの。ごめんなさい、違いました。「健康・ケア教室」の送迎が始まって、その利用状況みたいな、何かそういうのが出たかなと思って、お聞きしたかったんですけど。

【高橋部会長】

お願いします。

【事務局（伊東室長）】

4月から運用のほうを開始し始めたところで、実際のところ、統計等ははまだとっていないのですが、

一部「健康・ケア教室」を開催していただいている事業所については、かなりご利用者の方も増えてきているというところも何うところもあります。

以上です。

【高橋部会長】

そのお返事、今いただきましたが、それに関連しては大丈夫ですか。ありがとうございます。

福本委員は「健康・ケア教室」をやっておられますよね。どうぞ、ご意見をお願いします。

【福本委員】

回数と専門家に対応するというのはいいところなんですけど、大体PRが下手で、固定された人しか行っておられないようなところがあります。うまく展開できていないと思います。

【高橋部会長】

逆に今そういう、この時点ではそうだけれども、今後、どのようにしていったら、もっと地域の人たちに還元できるのかなというのはどんなふうにお考えですか。

【福本委員】

私ですか。

【高橋部会長】

はい、そうです。

【福本委員】

いくつかの方法があるんですけども、地域包括支援センターとうまくコラボができていたときは、もう少し人数が集まっていたので、そこら辺への働きかけも、うちも下手なんだと思うんですけど、力が入っていないんです。申しわけないです。

また、民生委員とか自治会とか、そういうところともうまく結びつけばいいんでしょうけど、そういうところが、看護師たちは下手ですね。すみません、そんなところですよ。

【高橋部会長】

日々、ご苦労していただいているようなんですけど、今出た民生委員とか自治会とのコラボレーション、それから地域包括支援センターとのコラボというような形で、やっぱり地域と密着につながっていくことができる仕組みができれば、もう少し進んでいけるのかなというところですかね。

ありがとうございます。

他にはどうですか。西村委員、どうぞ。

【西村委員】

ごめんなさい、ちょっと行き来してしまうんですけど、「シルバーサロン」については、固定化しているので、新規で「シルバーサロン」をしていただけたところを広げていくというような解釈でいいのかなという部分なんですけど、固定化は別にいけないことではないということですよ。すみません、固定化ではなくて、固定した利用者さんというのは別に悪いことじゃないということですよね。なので、新しく「シルバーサロン」をやっていただけたようなところの取り組みをしていかなきゃいけないという解釈でいいんですね。違うのでしょうか。

【高橋部会長】

どうですか。

【福本委員】

ご新規の参入がしやすいようにオープンしていかなきゃいけない。

【片岡委員】

オープンなサロンにしたいよねという話ですね。

【高橋部会長】

オープンな。その事業所、やっているところをもっともっとオープンにしていけるようにはどうしたらいいのかというような課題でいいんですか。そのようでもいいですか。

【事務局（宇佐美課長）】

入って来られない雰囲気というのは、1つ課題かなとは思いますが、ただ、さすがに、具体的にどうというのは、ちょっとそこまで踏み込んだ対策についてはまだ考えついてはおりません。

【西村委員】

ごめんなさい。わかりました。ちょっと議論がどうなのかなという部分があったので。

【福本委員】

2つありますよね。その担い手というか、事業所を増やすということもあると思います。

ほんとうに通える、身近なところにどんどんこういうところが増えたら、皆さんいいなというのと、だから、うちもそうなんです、新しい人に門戸を広げていますよというところも、ある意味、新しい人が来られたときの受け皿としての自分の事業所のあり方もまだまだ反省すべきかなと私は思っています。

【西村委員】

ただ、「シルバーサロン」と「健康・ケア教室」という部分であると、地域性もあると思うんですが、うちの「健康・ケア教室」はほんとうに人から人へという形で伝わっていている部分と、後は内容によってほんとうに違う部分があります。やっぱり今すぐ運動をしたいんだなって、運動のときにはもう入り切れないぐらい、どんどん、高齢者のヨガ教室とか足もみ体操とか中に入り切れないんです。ただ、ちょっとおしゃべりもしたいんだというときには来る方が少ないという部分の中で、取り組みなのかなという部分はあるんですけど、逆にまた、「健康・ケア教室」の場合は専門職がいるという部分の中で、人と人との間にうまく入りながら、行けるんだけど、「シルバーサロン」の場合はちょっとボランティア活動という部分、ボランティアの方ですもんね。その部分の難しさがあるのかなというふうになんか感じた部分です。

【高橋部会長】

ありがとうございます。

佐藤委員、よろしかったですか。

【佐藤委員】

「健康・ケア教室」と「シルバーサロン」は、すごくリンクしているなと思いました。課題で挙げた一部が、そうかなと思います。それはそれでいいと、悪いとは思いませんけれども、確かに「健康・ケア教室」も同じ方ばかりです。課題として挙げるのなら、両方に当てはまる、同じように課題だと思います。

【高橋部会長】

それはその利用される方々が長期的に来られているということですよ。

【佐藤委員】

まあ、お元気なんです。結局、「健康・ケア教室」へ通って、とってお話もしたり、運動したりして、お元気で継続されていて、とてもいい取り組みだと思うんですが、定員もあるのですが、その方たちが常にいらっしやると新規の人が定員オーバーで入れなかつたりします。たくさんつくことも課題だと思いますし、その方たちは継続して使っていただくことはとてもいい維持という面からもことだと思います。ただ、固定化という面で、「シルバーサロン」にあるんでしたら、「健康・ケア教室」も固定化しています。

【西村委員】

「健康・ケア教室」の参加者の方のほうが、利用者さん同士、仲のいい悪いというのがはっきりしているので、その部分の難しさは常に感じます。あの人がいるから行かないわというのは、正直聞きますので、そこはすごくどうしていったらいいのかなという部分はありますね。

【高橋部会長】

今の議論では、「シルバーサロン」も「健康・ケア教室」もちょっと利用者さんが固定してきていて、もっと門戸を広げたいというところで、皆さん、事業者もそう思っている。それをもっと広げるにはどうしたらいいかというのは、それぞれの個々の事業所でも、また検討していただきながら、こういう政

策提言につなげていただければいいかなと思いますので、よろしくお願いします。

後、その他の生活支援、最後になりますけれども、何かご意見はいかがでしょうか。

今日のこれが最後のテーマになりますので、言い残しのないように、また、他のことでもあったら、ご意見を出していただいたら結構です。

【佐藤委員】

では。

【高橋部会長】

はい、どうぞ。

【佐藤委員】

もう固いなと思って、漢字が多いなと思いました。

以上です。

【高橋部会長】

固いという、読んで、イメージはどうですか。

【佐藤委員】

「えぷろんサービス」とかね、わかりやすいけど、何かないのかなと思いました。ニックネームみたいなのを何か公募してみたらどうですか。

【事務局（宇佐美課長）】

これは仮称ですので。

【佐藤委員】

だから、一応意見としてね。このままいくと、わかりにくいなと思いました。

【高橋部会長】

では、ここの説明が、現状の課題点があって、どうしてこうかというところで、何をしたいんだというところをまず、もう一回かいつまんで言っていただいて、それで、もっとこんなやわらかいネーミングで、一般の人にもわかりやすいものというのがあれば、出していくのも1つかなと思うんですが、いかがですか。

【事務局（宇佐美課長）】

まだ現状、限られた地域でということもございますので、確かに、「えぷろんサービス」等々のサービスがあるということもありますが、より地域に根差した、地域の方を主体的に置いていただいて、より身近な、ほんとうに利用者さんの身近なところのサービスに特化した形でさせていただけたらなというふうには思います。

ただ、ちょっと具体的な部分というのは、もうここにも、課題のとおり書いてあるところ以上に具体的にできておりませんので、これも含めて今後の検討課題かなというふうに思っています。

【高橋部会長】

ありがとうございます。

ほんとうに日常生活の中で、例えば高齢者の人、テレビはいつも見なれているけれども、違うチャンネルとか、あちこちさわってしまうと、もうテレビが映らなくなったというようなこととか、そんなときに隣近所でちょっと見てくれたら助かるだろうなと思います。よく電話がかかってくる、「テレビが映らん」という利用者方がおります。そうすると、自分があっちこっちさわったから、わからなくなってしまったりとかということもありますよね。後、ごみ出しだって、ほんとうにその地域でないとできないこと。電球交換とか、そういう具体的なものはここで出させてもらっていますが、これをもっと具体的にどんな形であるかというのは、また皆さんの中でお話し合いをして、このサービスをきちっと作り上げていくということをするれば、もっと制度に結びつけないまでも、ここで住民の人たち同士が助け合えるよという関係性をつくるサービスだというふうに認識して、作り上げていくのも必要かなと思います。

では、ネーミングの問題と、他にはありますか。

【佐藤委員】

ネーミングについてと、個人ではなくて、やっぱり組織、事業、会社というか、そっちでやってもらったほうがいいのではないのでしょうか。

ステッカーをつくるのか、まずは電気屋さんとか、いろいろコンビニとか。事業主体があったほうがいいと思います。個人ではなくて、組織というか、会社の協力を得る。違うんですか、これ。そういう意味ではないのですか。何かやっているよというのを「見える化」していかないといけないと思ったんですけど、違うのでしょうか。

【高橋部会長】

そうすると、地域での事業化していくとすると、団体というのは限られてきますよね。今一般的にいうと、どんなものを考えておられますか。

【事務局（伊東室長）】

ちょっと言葉足らずだった部分があるかもしれませんのでご説明いたします。課題、意見のところは少し触れてありますが、実は、昨年度、市のほうでモデル事業をやっておりまして、3地区、益世、精義、大山田でワークショップをやっております。その中で、それぞれの地域の中で、地域の課題を皆さんでお話し合いをしていただいて、出されました。その中で、どういったことが、自分たちでできるだろうということを住民さん同士でお考えいただいて、そこから少し発展的に出てきたのが、実はこういった、例えばごみ出し、電球交換、電化製品の、そういったところのお困り事を住民同士で助け合えるんじゃないかという、そういった内容のサービスというよりは、ほんとうに助け合いの部分ですね。

そういったところをやろうという住民さんが広がってきている中で、行政、市として、どんなところを支援できるのかなと考えたときに、支援できる枠組みも全くなかったので、では、こういったものを新しく事業化をさせていただきましょと、そういったところで今回新しい枠として、ちょっと固い名前ではあるんですけども、「地域支え合い活動支援事業」という仮称の、その他の生活支援というサービスの枠組みでつくらせていただいたというものになっています。

ですので、実際はその団体の大きさも主体もまだまだ、わりと明確に決まったものではないというところはあります。

【高橋部会長】

そうしますと、その団体という受け皿は、多様なところをまだ見ていいということでしょうか。例えば、こういう団体でなければいけないという基準はまだないということでしょうか。なぜかと言いますと、私も地域福祉計画の推進委員会というのをやっていまして、各地域で、その地域をつくるという活動をしています。まだまだその担い手というのは少ないんですけども、そちらのほうにも少し導けていけたら、少しでも助け合いになれるのかなというふうにはちょっと今、考えておりました。

まだまだこれはつくり上げていく段階。だから、やっぱり現場で専門職として関わっている中で、もうちょっとこんなだったら、専門職がわざわざ行かなくても、できるかもしれない、こんな形だったらいいよねというのをまたアイデアとして出していただけるといいのかなというふうに思います。

今、11時30分になるところですけども、おおむね皆さんからは、検討していかなくてはならないところのお話し合いをさせていただいて、意見をいただきました。でも、今、桑名市として、こういう形で介護部会ということで、皆さんのご意見を求められているということは、桑名市がこれをつくり上げていこうという気持ちがたくさんあって、これをまとめるということも大変な作業にはなるかと思いますが、やっぱり事業者も利用者も保険者も一緒になってやっていくというところでは、こういう機会をいただいたことはほんとうにありがたいなと思うし、また、忌憚のない意見をこうやって出ささせていただくことで、制度に結びつけていただけるというふうに思います。

今日は少しまとめではないのですが、資料2で方向性のようなもの、案を出していただいておりますので、この方向でおおむね行くということで、具体的なことについてはもう少し検討していく。そしてまた、地域包括ケアシステム推進協議会総会に、介護部会ではこんなことをもみましたよということで、内容を報告させていただいて、またそこで皆さんの幅広い方々のご意見を頂戴するという形になります

ので、方向性としては賛成ということで、一緒につくり上げていきたいと思いますという観点を、我々は部会では持っているということでまとめさせていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【高橋部会長】

ありがとうございます。

では、事務局にお返しさせていただきます。

【事務局（宇佐美課長）】

ありがとうございます。

高橋部会長には、まとめていただきまして、ありがとうございます。

委員の皆様には、長時間にわたりご議論をいただきまして、誠にありがとうございます。

なお、協議会総会でございますが、次回9月1日の開催を予定しております。何とぞご協力のほどをお願いいたします。

議事、その他というところで、事務局から、1枚お配りしましたRUN伴（ランとも）2017、そちらの説明をさせていただきます。

【事務局（伊東室長）】

お手元に配付させていただきましたRUN伴（ランとも）2017のご案内をさせていただきます。既にご協力を個別にお願いさせていただいている事業所もございますけれども、日時が今年の10月14日、土曜日、午前中でございます。認知症の人や家族の人、支援員、支援をしていただいている人、一般の方、皆さんで少しずつ、たすきをリレーしながらゴールを目指すというイベントになっております。

これにつきましては、北海道から沖縄、全国的に展開をしているイベントです。今年、実は桑名が初めて参加をさせていただくことになりました。ルートにつきましては、スタート地点が七里の渡しから記載されているようなルートを通りまして、四日市へ桑名はたすきを渡しますという流れになっています。こちらにつきましては、ランナーと一緒に走っていただける方、または応援をしていただける方、ちょっと走るのは無理だけど応援をしていただける、もしくはTシャツだけなら買っていただける方等、いろんなご支援の方法がございますので、ぜひお近くの地域包括支援センター、もしくは介護予防支援室へお尋ねをいただくと大変助かります。市長も走ると言っていたいております。

以上です。

いろいろとご議論いただきまして、課題もいただきましたので、それを踏まえて、また、先ほども課長から申し上げましたが、9月1日の総会にご提案をさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

【高橋部会長】

お疲れさまでした。

— 了 —